

# |目次

- 1 はじめに
- 2 川崎市都市計画マスタープランの概要
- 3 見直しの基本的な要件とポイント
- 4 市民意見聴取の想定
- 5 改定スケジュール（案）

※「改定委託の考え方」は、技術提案に際し、本委託の検討事項を補足するものです。

- 都市計画（まちづくり）は都市マスに即して実施するため、都市マスは将来ビジョン・地域別の整備方針等を明示し、市民・企業等に必要な情報を伝えなければならない
- 前回改定から約10年を迎える中で、上位計画や社会環境の変化等を踏まえた将来ビジョン・整備方針等の見直しが必要となっている
- また、現計画は全体構想、各区分構想に同様な記載があることで、全体として長大な文章となっており、理解の難しさ、関心の低下を招く要因となっている
- また、都市間競争が激化するなか、選ばれ続けるまちを目指し、かわさき固有の魅力をより一層高めていくため、まちづくりへの人々の「共感」を呼び込み、官民連携の創意工夫を促していくため、市民等へ都市マスを浸透させるための構成等の見直しを行う

## 都市マスを取り巻く課題と環境の変化

### 現計画の取組成果と課題

- ・ 魅力ある都市拠点・地域公共交通の形成等の取組推進
- ・ 脱炭素社会の実現に向けた取組推進 等

### 社会環境の変化への対応

- ・ 少子高齢化・人口減少の進行
- ・ 自然災害リスクの増大
- ・ 気候変動の深刻化
- ・ 未来志向の産業振興
- ・ デジタル化の進展 等

### 都市計画に関する国等の動きへの対応

- ・ 都市再生特別措置法等の一部改正  
（立地適正化【自然災害】・まちなか空間形成）
- ・ 都市緑化法の一部改正  
（気候変動対策・生物多様性、Well-being【都市緑地】）

### 上位計画や関連計画の策定・改定への対応

- ・ 総合計画の改定
- ・ みどりの将来像の策定
- ・ 整開保の見直し
- ・ 立地適正化計画
- ・ 第2次総合都市交通計画 等

課題や社会環境変化へ対応するとともに、  
市民や事業者が川崎市に「愛着」を持つことができ、  
まちづくりの方向性に「共感」できる都市マスへ進化

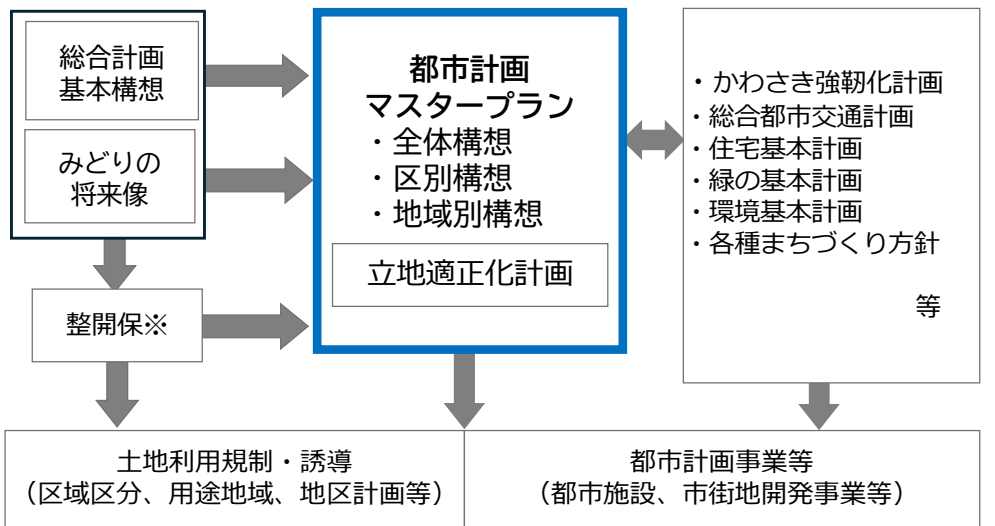


## 役割・位置づけ

将来の都市像の実現に向けて、まちづくりの方向性をわかりやすく発信し、地域の主体的なまちづくりを促すとともに、次に示すまちづくりの指針としている。

- 計画的な都市計画行政を進めるにあたっての指針
- 大規模な開発行為や建築行為、土地利用転換に対する誘導の指針
- 協働によるまちづくりや市民発意によるまちづくりのルールを策定する際の指針

<計画体系図>



※都市計画区域の整備・開発及び保全の方針(R7.3改定)

## 策定・改定経過

	策定	改定
全体構想	平成19年3月	平成29年3月
区別構想	平成19年3月	平成31年3月(多摩区・麻生区) 令和2年12月(高津区・宮前区) 令和3年8月(川崎区・幸区・中原区)
小杉駅周辺まちづくり推進地域別構想	平成21年3月	—

## 全体構想の概要

目指す都市像 「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」

### 都市づくりの基本方針

- ①魅力ある都市づくり
- ②誰もが暮らしやすい都市・住まいづくり
- ③緑と水の豊かな環境に配慮した都市づくり
- ④産業の発展を支える都市づくり
- ⑤災害に強い都市づくり
- ⑥市民が主体となる身近な地域づくり
- ⑦人口減少を見据えた持続可能で効率的な都市づくり

### 目指す都市構造

- ①広域調和・地域連携型
- ②魅力あふれ個性ある都市拠点
- ③生活行動圏の身近な地域が連携した住みやすく暮らしやすいまち
- ④交通ネットワーク形成
- ⑤緑と水のネットワーク育む
- ⑥コンパクトで効率的なまち

### 分野別の基本方針

分野別に整理して都市づくりの整備方針を記載

I 土地利用	II 交通体系	III 都市環境	IV 都市防災
--------	---------	----------	---------

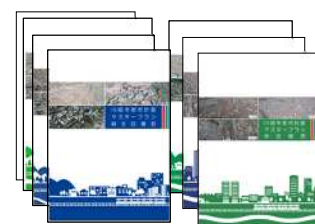
### 生活行動圏別の沿線まちづくりの考え方

市民の生活行動圏を踏まえたまちづくりの考え方（分野別整備方針のエリア毎の抜粋）

川崎駅・臨海部周辺	川崎・小杉駅周辺	中部	北部
-----------	----------	----	----

## 区別構想の概要

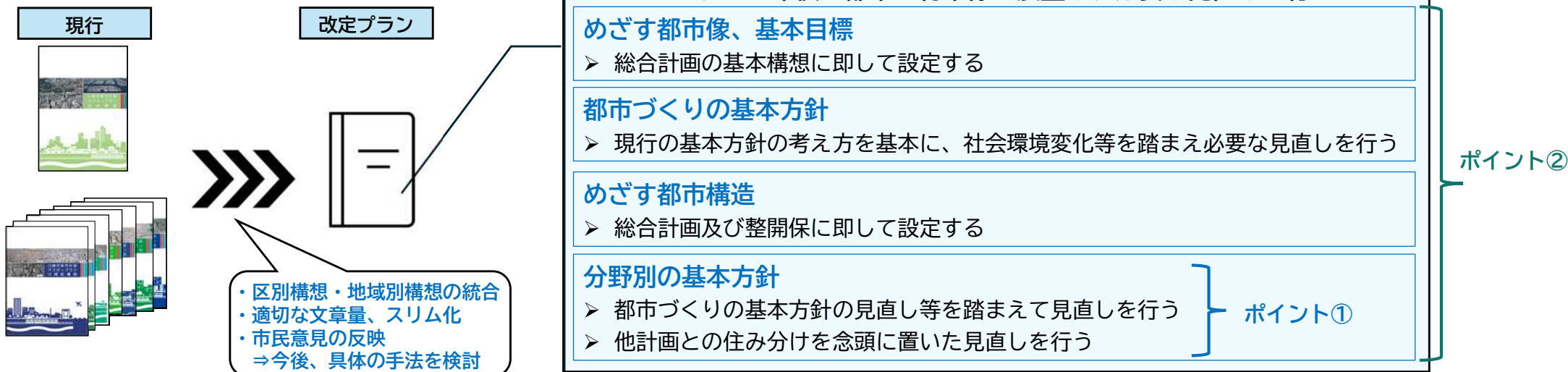
- 市民作成の各区区民提案を基に策定されているため、区別の将来像や基本方針等に区民提案時の市民の想いが反映されている。
- 全体構想と同じ構成で、区内の方針が整理されており、全体構想と重複する内容が多い。全体構想と同様に各区100ページ程度。



### 3 見直しの基本的な要件とポイント

- 見直しにあたっての基本的な要件やポイントは次のとおり

#### 基本的な要件



#### ポイント・キーワード

##### ポイント① 急速な社会環境の変化等へ対応するためのアップデート

###### 人口減少社会への対応

- ・ 市民の日常生活を支える身近な生活エリアのまちづくりの推進
- ・ 都市拠点への地域特性に応じた都市機能の集積と基盤整備 等

###### 成熟社会における個性ある都市再生

- ・ 都市拠点等における憩いを感じる緑あふれる空間の創出
- ・ 人々の滞在や活動を促す「過ごしたくなる」空間の創出 等

###### 拠点形成等による持続的な成長

- ・ 臨海部における大規模な土地利用転換
- ・ 国全体の成長を牽引し、国内外から企業・人を呼び込む拠点形成 等

###### 地球環境課題への対応

- ・ まとまりやつながりのある緑の創出（生物多様性、ウェルビーイング向上）
- ・ 脱炭素社会の実現（再エネ・循環経済等） 等

##### ポイント② 都市づくりを支える市民・企業等の理解の醸成

###### 市民にとって分かりやすいプラン

- ・ 馴染みやすい表現、納得感を得られる説明

###### 改定プランの運用を進展

- ・ 多くの市民等へ浸透させる周知（ビジュアルブック、イベント等）
- ・ シティーセルスに繋がる運用の検討（居住・投資を呼び込む）

###### 把握しやすい文章量・構成、機動性確保

- ・ 土地利用以外の詳細は個別分野に委ね、基本方針のみ簡潔に記載
- ・ 区別構想の統合・整理

## <令和8年度の市民意見聴取内容>

### (ア) デジタルマッピングアンケート

市民等から広く意見聴取するために、WEB上のデジタル地図を用いたアンケート調査を行う。実施にあたっては、市内在住者へのチラシ郵送やWEBモニターの活用等を行い、意見募集を行う。

対象：市内在住、在勤、在学等

【投稿イメージ】

地図上に誰でも投稿・閲覧できるような仕様を想定

内容

- ・好きな場所(地域資源)と課題の調査
- ・将来像の選択式アンケート
- ・ワークショップ参加意向の確認(川崎市在住、在勤、在学のみ)



出典：京都市ホームページ

実施時期：令和8年9月～10月頃  
(1カ月以上)

### (ウ) ワークショップ

都市マスに位置付ける各区の地域特性を踏まえた将来像や方針等について、市民意見を反映することを目的に、(ア)及び(イ)のアンケート調査で得られた地域資源等の意見を基礎資料として、各区ごとのワークショップを開催する。

対象：市内在住、在勤、在学、まちづくり団体等

内容

- ・1区あたり2チーム(5名/1チーム)にて実施
- ・グループごとに地域の課題解決や資産活用のアイデア、各区の目指す都市像等について議論

実施時期：令和8年11月～12月頃(計3回)

### (イ) オープンハウス型説明会(現地アンケート)

各区の区民祭等のイベント会場を中心に、パネル展示等を通じた意見聴取と、「改定の基本的な考え方」の内容を周知する。意見聴取内容については、アと同様とする。

対象：区民祭等来場者

【アンケートイメージ】

内容

- ・好きな場所(地域資源)と課題の調査
- ・将来像の選択式アンケート
- ・ワークショップ参加意向の確認
- ・「改定の基本的な考え方」の周知



実施時期：令和8年10月～11月頃  
(各区1回ずつ計7回)

### (エ) 関係団体ヒアリング

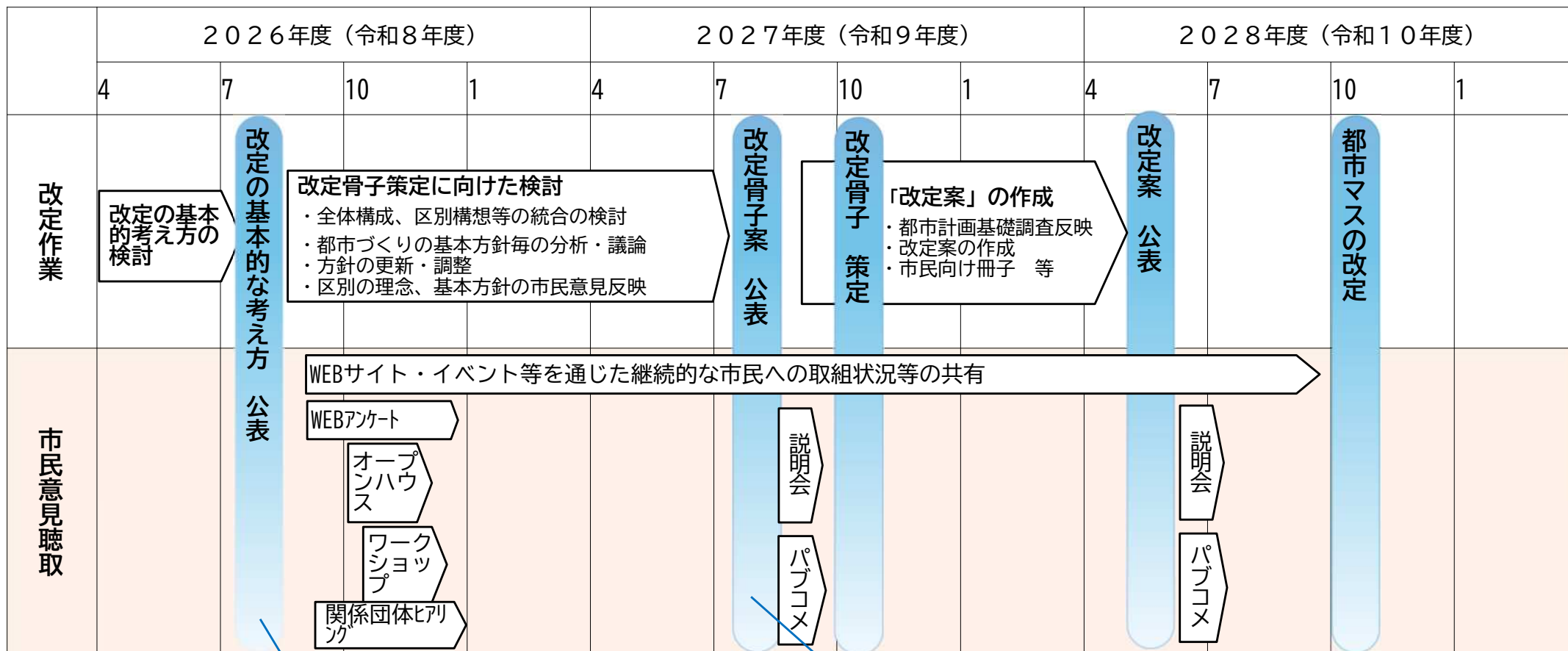
エリアマネジメント組織や地区まちづくり組織等のまちづくり関連団体、業界団体等へのヒアリングを行うための質問項目などの整理を行う。

### (オ) 意見聴取に係る周知

ア～ウの周知を行うために、チラシやポスターの印刷・郵送を行う。印刷にあたっては、作成済みのチラシ等データの軽微修正を行い、活用する。



【チラシイメージ】



市民意見の聴取を効果的に実施するため、改定の基本的な考え方を取りまとめて公表

- 都市計画マスタープランとは
- 現行プランの取組成果・課題
- 本市を取り巻く社会環境の変化等
- 改定に向けた基本的考え方
- 改定までのスケジュール（予定）

適切に市民意見を反映するため、改定案への反映が可能な段階で改定プラン全体の概要を公表

- 全体構成案
- 都市づくりの基本理念
- 分野別方針
- （仮称）土地利用方針の概要
- 区別方針の概要